

平成17年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日 時：平成17年10月4日（火） 10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 4階 庁議室

出席委員：林山 泰久、加藤 和子、木下 淑恵、山田 晴義、山本 和恵

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまから宮城県行政評価委員会平成17年度第2回の大規模事業評価部会を開会します。

開会に当たりまして、佐々木企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 おはようございます。

平成17年度第2回大規模事業評価部会開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

宮城県におきましては、全国に先駆けまして行政活動の評価に関する条例が平成14年4月1日にスタートしまして以来、はや4年が経過し、行政の仕事をする上で、自己評価だけでなく第三者評価、あるいは県民の意見を聞くということが不可欠な状況の中になってきつつあると感じております。

さて、第1回の部会を8月30日に開催させていただきましたが、仮称・総合教育センター及び通信制独立校整備事業に係る評価調書内容に対しまして、幅広い視点から多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。

その後、頂戴しましたご意見等を整理いたしまして評価基準ごとに取りまとめ、それをもとに事業担当課におきまして追加説明資料を作成いたしましたので、本日はそれらをご説明させていただきますとともに、再度、事業内容、評価の内容等をご検討いただき、本日、答申内容の大枠をお示しいただければと考えております。

なお本日は、関連事業といたしまして、前回ご質問のありました仙台空港アクセス鉄道事業及び臨空都市整備の概要等につきまして、土木部からご説明いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本日の審議は、次回の第3回での答申案決定に向けた実質的な最後の審議ということになりますので、前回同様、活発な意見を頂戴いただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

司 会 本日は、林山部会長を初め、行政評価委員会大規模事業評価部会委員として現在4名ご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定数数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、浅野副部会長、小山委員、増田委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。

また、前回ご欠席されました山田委員が本日出席されておりますのでご紹介いたします。（「山田です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に県側出席者を改めてご紹介させていただきます。

評価担当部局として出席しております佐々木企画部長です。
同じく松元企画部理事兼次長でございます。
同じく梅原企画部次長です。
土井行政評価室長です。
事業担当部局として出席しております教育庁の矢吹教育次長です。
神山教職員課長です。
黒川高校教育課長です。
土木部臨空地域整備推進課の櫻井地域計画班長です。
それでは、これより会議に入ります。
議長は林山部会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

林山部会長 本日はお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。
早速会議に入りたいと思いますが、まず、議事録署名議員を指名したいと思います。
お二人にお願いしたいと思います。今回は木下委員と山本委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
（「異義なし」の声）

それではよろしくをお願いいたします。
次に、会議の公開についてご説明いたします。
当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示されますとおり宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願い申し上げます。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従うよう、会議の妨げにならないようご注意くださいと思います。
それでは本題に入りますが、まず、議事次第の 1、県民意見聴取の結果について事務局からご報告をお願い申し上げます。

行政評価室長 それでは、資料 1 の総合教育センター（仮称）及び通信制独立校（仮称）整備事業に係る大規模事業評価に対する県民意見の提出状況についてご報告申し上げます。
募集期間は平成 17 年 8 月 31 日から平成 17 年 9 月 13 日の 14 日間で、意見提出方法としましては、郵便、ファクシミリ、電子メールとし、関連情報の提供手法としましては、インターネット、県政情報センターでの公表、県政情報コーナーでの公表、宮城県議会図書室での公表を行いました。
周知方法としましては、新聞では朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、河北新報の 9 月 8 日付朝刊「県からのお知らせ」欄に掲載し、ラジオでは、FM 仙台、東北放送で 9 月 5 日から 9 日の放送枠内で放送しました。
その結果、意見の提出はありませんでした。
以上で報告を終わります。

林山部会長 どうもありがとうございます。
意見提出件数ゼロということなのですが、ただいまの報告について、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、議事の2番めに入りたいと思いますが、前回審議事項についての追加説明ということでございます。

第1回の部会で、各委員から出された質問等、前回の部会でご回答あったものもございますけれども、積み残しのもの、あるいは追加説明が必要なもの等につきまして、本日は土木部の方もご出席ですが、ご説明をお願いしたいと思います。

教職員課長　それでは、全体につきましては私の方からご説明し、今ご指摘がありましたように、その中で、土木部の臨空都市整備の担当の方からも説明させていただきたいと思います。資料といたしましては、まず全体像としては、A3版の大きな「審議内容整理表（第1回部会）」という資料があるかと思っておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

大きな構成としては、一番左側に委員から前回出された質問、それから前回お答えしたものが真ん中に書いてございまして、一番右側が、前回お答えをしていなかった、もしくは今回新たな資料を出させていただくものという形になっています。

便宜上、臨空都市整備関係の部分を先にご説明させていただきたいと思いますが、大きな資料の3ページをご覧くださいますと、中ほどに「事業の実施場所が適切であるかどうか」という部分があるかと思っておりますが、二つ目に林山部会長の方から「アクセス鉄道開業や土地区画整理事業により、この土地利用的にも社会的にも激変すると思われるけれども、今後どのような街になるのか」ということでご質問があったわけでございます。この点につきまして、臨空都市整備の担当課の方からご説明させていただきたいと思います。

臨空地域整備推進課　では、私の方から説明させていただきたいと思います。

資料は、附属資料16、67ページからでございます。それと、前回配付いたしました青色のパンフレットを用いてお話をしたいと思いますが、お持ちでしょうか。なければ用意してございますが……。よろしいでしょうか。

それでは、私の方からはアクセス鉄道及びそれを取り巻きます臨空都市、この二つにつきましてご説明させていただきたいと思います。

まず、青色のパンフレットをめくっていただきたいと思います。

アクセス鉄道でございますが、アクセス鉄道につきましては右上にポンチ絵を書かせていただいておりますが、ご覧のとおり東北本線名取駅から分岐いたしまして、仙台空港駅までの約7.1キロ区間、これを新線といたしまして、その間に2駅を配置し、仙台空港アクセス鉄道株式会社により営業予定ということになってございます。仙台駅からのアクセス時間でございますが、空港駅までは、各駅で約23分、快速ですと約17分の所要を予定してございます。なお、便数でございますが、おおむね1時間に2から3本程度となっているところでございます。

今回、審議いただきます総合教育センター及び通信制の学校の立地を予定しております地区は、そのポンチ絵の仙台東部道路を挟んで東側の地区の美田園駅と書いてあるところでございますが、この地区でございます。ここは仙台駅からのアクセスですと、約18分程度を予定してございます。なお、この2駅につつま

しては、先ほどの快速は停まる予定はございません。

もう一度、この見開きをめくっていただきたいと思います。具体的な絵が書いてございますが、先ほどの中間駅、上の西側の駅が杜せきのした駅、東側の駅が美田園駅になってございますが、この駅の周りにつきましては、それぞれ二つの組合施行により土地区画整理事業を平成15年度から実施してございます。仙台東部道路を挟みまして、西側は関下地区、東側を下増田臨空地区と申します。両地区あわせまして約200ヘクタールほどの施行面積というふうになってございます。

また、計画人口でございますが、関下地区におきましては約2,400人程度、下増田地区につきましては約4,000人、合わせまして約6,000人程度が居住する町となる計画でございます。

現在、両地区とも造成工事の最盛期でございまして、進捗率で申しますと、事業費ベースでございますが、両地区ともおおむね4割程度の進捗であろうかというふうに思っております。

なお、仙台空港アクセス鉄道につきましては、お配りしましたパンフレットにもちょっと書いてありますが、平成18年度末の開業を予定してございます。両地区とも鉄道開業に合わせて、一部町開きを予定してございます。

パンフレットはそのまま開いていただきまして、附属資料の67ページ、資料16でございますが、ご参照いただきたいと思います。

この地区がどのような町になるかということでございますが、左上のコンセプトにも示してありますが、両地区とも、アクセス鉄道、仙台東部道路、そして空港といったいわゆる広域的な交通手段を大いに活用したまちづくりを目指したいとしているところでございます。

合わせまして、いわゆる名取市の既成市街地との共生ということも大きなポイントとして掲げているところでございます。まず、西側の関下地区でございますが、ここは高次都市機能の集積による都市的サービスニーズへの対応ということをまちづくりのコンセプトとしているところでございます。先ほどのパンフレットにちょっと目を移していただきまして、関下地区、杜せきのした駅の南側には大きな赤いエリアのブロックがございますが、ここにはダイヤモンド・シティーという大規模ショッピングセンターが鉄道開業に合わせて立地する予定でございます。規模的には南の長町モールの1.5倍程度と。この赤いエリアで約15ヘクタールほどの大きさがございます。1日当たり大体5万人程度の集客を見込むようでございます。

また、この地区に隣接しまして名取市役所、それから体育館あるいは文化会館等、いわゆる公的機関が立地してございますが、市ではこれらの施設と連携しまして有効に活用されるように、地区内に総合福祉センター、ちょうど地区の西端に紫色で書いてあるところがございますが、この地区に総合福祉センターの立地を予定しているようでございます。土地も一部取得している状況のようでございます。

一方、今回、総合教育センターと通信制学校を予定する下増田地区でございますが、再び資料67ページの方に戻っていただきまして、その左上のポンチ絵にもありますとおり、ここは宮城・東北をアピールするゲートウエーということで、広域交流拠点の形成、歴史、風土、自然との共生を目指したまちづくり、こうい

ったことをコンセプトとして掲げてございます。具体的には、右上の箱でくくってありますように、交流拠点の形成と自然と共生した次世代へのゲートウエーとなる新たな未来型のまちの創造といったことを2本柱として掲げてございます。

特に、次世代を担います子供たちの教育の場の提供という観点から、当組合では名取市と連携し、地区内にございます小学校、幼稚園での英語教育の導入の検討を始めているようでございますし、また、地区内への学校施設あるいは専門学校等の誘致も積極的に行いたいということで、教育を大きな柱として掲げてございます。従いまして、この総合教育センター、そして通信制の学校の立地ということにつきましては、まさにこの地区のまちづくりの方向性に合致するものではないかということで、組合の方からも歓迎されているというふうに聞いてございます。

具体的な導入施設でございますが、それは下の土地利用計画をご覧いただきたいと思っております。

現在、組合ではそれぞれ箱でくくってありますような施設の誘致導入を盛んにやっております、まず、中心部の美田園駅を中心とする地区は、この教育センターのほか商業、業務系の土地利用を予定してございます。主に駅を中心としまして、赤もしくは青系で塗られたエリアでございますが、これで約500メートル四方でございます。約25ヘクタールほどでございますが、このエリアをいわゆる商業、業務系の土地利用ということで予定してございます。これまでに、既に立地の決定しております施設といたしましては、赤で示してあるエリア、これが決定してございます。まず、駅西側の大きなロットでございますが、6.0ヘクタールと書いてあるところですが、ここには大型スーパーマーケットとホームセンターが決定いたしました。また、駅南側に国際交流関連施設の誘致と書いてあるところに薄く水色で塗られた部分のさらに南側のエリア、この部分にはメガドラッグストアが出店する予定でございます。そして、先ほど国際交流施設の誘致の東側のエリア、ちょうど県道塩釜亘理線に接するところでございますが、この赤いエリアにつきましては地元企業が、宮城物産交流市場といったものを計画しております。現在、出店業者と土地単価もしくはリース料の出店条件を組合が整理しているところでございます、近々、具体的な企業名を組合から発表する予定になってございます。

また、今回、赤く着色してございませませんが、総合教育センターの西側に隣接した街区、白で1.5ヘクタールと書いてあるところですが、この一部には農協系の金融機関が立地するということが決定してございます。

また、地区を東西に走る道路、ちょうど左端に仙台空港アクセス鉄道と横書きしてあるところがございますが、この道路は幅員が約27メートルの4車線道路、地区を分断する道路でございますが、この中央部をアクセス鉄道が高架で走る予定になってございます。この道路が通る地区の西側部分のこの道路面路沿いは、現在都市計画上、準住居の用途指定を予定してございまして、店舗ですとか事務所等の、いわゆる沿道サービス系の土地利用を誘導することとしてございます。

それから、先ほどの商業エリアを挟みまして東西に主に黄色で着色されたエリアがございます。このエリアは主に戸建て住宅、いわゆる住居系の土地利用を配置してございます。特に地区の西側のエリア、黄色いエリアは、いわゆる低層の専用住宅エリアということになってございます。

全地区にわたりまして、土地計画上用途地域に加え、いわゆる地区計画をきめ細かく定めてございまして、組合所定の土地利用が図れますよう建築物の誘導等を図っていくという状況でございます。

次ページ以降につきましては、若干2カ月ほどのタイムラグがありますが、現時点での鉄道、それから面整備の状況を空撮それから近景で写しているところがございます。鉄道につきましては、黄色でなぞっているところが鉄道が走る道路でございます。それから、赤色でくくっているところが区画整理のエリアというふうになってございます。69ページはその反対方向から見たところがございます。ご覧のとおり、造成が盛んに進んでいる状況であります。69ページの真ん中辺、下増田地区114.5ヘクタールと矢印が書いてあるところの下の台形の部分、この部分が今回の施設が予定するエリアということになっております。

70ページ以降はその部分の近景でございます。一部、ご覧のとおり水田でございますが、若干土を剥がしている状況でございますが、文化財の調査をしたということございまして、結果は特段保護する施設はなかったという報告を受けております。

以上、私の方からの説明を終わらせていただきます。

林山部会長 では、今の事業の関係でご質問等ありましたらお願いいたします。

加藤委員 この前もお尋ねしたんですけれども、学生さんがバイクとか自転車で通う場合に、仙台駅から出発して何分ぐらいで学校に着くのでしょうか。

臨空地域整備推進課 車でですと・・・。

加藤委員 車はいいんです。自転車、バイクで今通ってらっしゃる学生さんが多いわけですから、そういう通学形態で新しくこちらに行ったときに何分ぐらいかかるのでしょうかということなのですが。

臨空地域整備推進課 三、四十分では着くと思いますけれども。

加藤委員 三、四十分ですか。かなり交通の激しいところを通っていくわけですよね。その場合に、例えばバイクや自転車で通うときの安全性という点は大丈夫なんでしょうか。

臨空地域整備推進課 地区外も含めてですか。

加藤委員 仙台駅から出発してということですね。学校に行くまでの経路について。

教職員課長 学校に関しては、基本的に最寄り駅があれば、もちろん本人の希望もあるとは思いますが、駅まで行ってそこから自転車というパターンが多いとは思いますが、今回のケースに関していえば、駅は間近でございますので公共交通機関を利用するパターンが増えるのではないかと思います。

ただ、ご指摘のように、中には鉄道ダイヤの関係で、バイクで行きたいとか、

あるいは自転車でいきたいというケースはあろうと思いますけれども、この地区がどれぐらい交通が激しくなるか、私どもも必ずしも明確にはわからないんですが、通常の学校でも登下校のときの指導いうのをするわけですので、そういった意味では、今回ここに移ることで、より危険になるということばないのではありませんかかなと考えております。また、通学回数も、通信制ですので毎日通うということではございませんので、そうした面でも、危険度が大きく上がるということではないのではないかなと考えてございます。

林山部会長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。
それでは、またこの件につきましては議事の3番目でもう一度話が出ようかと思いますが、とりあえずこの事業の質疑はこれで終わりたいと思います。

教職員課長 そのほかの点につきまして、大きな整理表（資料2）に従いましてご説明させていただきます。

先ほど申し上げたように、一番右側に記入がある部分が、前回ご説明が不十分あるいは無かった部分ですので、そこだけピックアップしながらご説明をしていきたいと思っております。

まず、一つ目でございますが、欄としては上から二つ目で、増田委員から、面積について、今の面積から倍増になるけれども、現在の両センターとも絶対的に面積が足りないのかといったご指摘をいただいております。

これに関しましては、今のセンターも当然教員の資質向上に関する研修を中心としながら、相談ですとかあるいは情報化への対応なども行っているわけですが、研修に関して申せば、学力向上あるいは障害児教育に関連した研修に関しては希望者が多いわけですが、今の施設では十分な広さが確保できないということで、人数を制限しなければいけないという状況がございます。そういう意味で、より大きな研修会場、大講義室のようなものが必要だろうと考えておりますし、教員のニーズに応じた研修をさらに拡大させるといった意味では、先ほど申し上げた学力向上のほかにも体育関連の研修の充実というのもさせていただきたいと思っております。前回、説明があったと思っておりますが、体育館の整備、これは半分は通信制の教育施設としても使うわけですが、そういう意味で面積に関しては、今の研修でも足りない。そのほか、体育ですとかそのほかの新しいニーズに対応していくために、面積の拡大をさせていただきたいと考えてございます。

それから、とりあえず全体をまずご説明させていただきますが、1ページ目の下から三つ目の欄でございますが、研修センターの交通事情や宮教大との位置関係などがよくわからないというご指摘を林山部会長の方からいただいております。これについては附属資料14をご覧くださいと思います。

附属資料14で、研修センターの配置図というのが宮教大も含めて載せたものを用意しておりますが、宮教大、あるいは今の研修センター自体も青葉山の上でアクセスが必ずしもよくないんですが、特に私どもとして不便だと感じているのは、今、施設配置図をご覧くださいと思いますが、施設配置図の一番上の方、真ん中の上の方に宮城県教育研修センターというのがございます。そこに入っていくためには、真ん中やや左寄りに宮教大があるわけですが、これ

の一番下の方から宮教大を回り込むようにして入っていかなければいけないという形になってございます。

それから、宮教大の入る一番最初の部分でゲートがございまして、そのゲートでは、職員はカードを持っておりますけれども、それ以外の来庁者はいちいちスピーカーに「研修センターに用があるんです」と言ってゲートを開けてもらわなければいけないということで、かなり不便を強いております。

また、研修センターは研修だけではございまして、相談業務、児童生徒が教育相談に来るわけですが、こうした面でもかなり不都合があるという状況になってございます。

アクセスに関しましては以上とさせていただきます、続きまして大きな整理表の一番下で、前回、特殊教育センターの土地を新たに取得したのか、あるいは既存の県有地を使ったのかという点を浅野副会長の方からご指摘をいただいております。この資料が附属資料15でございます。

結論から申せば、新たに買ったということなんですけれども、そもそも昭和54年に泉市の中山周辺の土地に関して土地区画整理事業がなされてございます。

昭和60年10月に宮城県土地開発公社がまず売買により宅地を取得し、昭和63年3月に、県が土地開発公社からさらに売買で取得をしておるということになってございます。実は、地番が2カ所、2分割して買ってございまして、最初が今申し上げた昭和63年3月、それから平成元年3月で残りの地番を買ってございまして、2度にわたって宮城県が、土地開発公社が間に入っておりますけれども、新たに区画整理事業の土地を買って、平成2年から特殊教育センターを建設して、平成3年に特殊教育センターが完成したという形になってございます。

続きまして、整理表の3ページをご覧いただきたいと思っております。

上から二つ目でございますが、山本委員の方から事業コンペを実施してもよい案件ではないかということで、そういったものを検討できないかというご指摘があったわけでございます。

この点につきましては、私どもといたしましては、この会議にかける前段階でいわゆるPFI、民間の事業として民間の能力を活用するということとはできないかということ、PFIの導入調整会議というところで検討してございます。

その場では、総合教育センター、あるいは通信制独立校が学校であることなどを考えた場合に、全く関係のない民間施設を参入させるわけにはいかないのではないかと、それから、今回、整備予定地であります下増田地区は、先ほどご説明がありましたように、商業あるいは住宅が整備されるということになりますので、総合教育センターに民間施設を併設するということになりますと、逆にそのほかの区域での民間の参入を圧迫することにもなりかねないのではないかと、ということなどが話に出まして、最終的には事業コンペという形での実施までは考えられないということで、県の事業ということで決定させていただいております。

ただ、今後、具体的なことをやっていく中で、売店の経営をどうするかといったところなど、細かい部分での民間の活用はあり得るかとは思いますが、大きな部分では、今申し上げた民間参入の圧迫あるいはそもそも総合教育センターや通信制独立校の目的にそぐわないのではないかと、いわゆる事業

コンペ等については考えておらないという状況でございます。

続きまして、三つ目の点でございますが、増田委員から、せっかく大きなホールなどを作るので、他の機関と連動してある種の研修メニューなどを教職員以外の人たちに提供することなども柔軟に検討してはどうかというご指摘がございました。

総合教育センターに関しましては、今、各学校ですとか、有識者、大学の教授や関係者を集めまして、どういったソフト面での中身にするかというのを議論しておる最中でございますが、研究、研修、支援を3本柱にして関係機関とよく連携をしなければいけないということは、その議論の中で打ち出されておるところでございます。

従いまして、各種の事業を展開していく中で、大学、あるいは医療、労働、福祉機関、あるいはPTAと連携をするといったことが出てこようかと思っておりますので、県教職員以外への研修サービスの提供に関しましても、こうした関係機関との連携を図る中で具体化ができるのではなかろうかと考えてございます。

続きまして、大きな5番のところの二つ目、これは先ほどご説明があったとおりでございます。

それから、同じく3ページの一番下でございますが、小山委員の方から、将来的に教職員数の変動がどうなるかということで、今回、資料17をご用意させていただいております。

将来的な変動ということではございましたけれども、将来に関しましては児童生徒数の確定ですとか、あるいは児童生徒数がわかりましても、分布、どの学校でどれだけ減るかということが見えてまいりませんと、教職員数がなかなかはじきにくいということもございまして、今回の資料は平成13年から17年までの推移をお示ししてございます。この推移をご覧いただきますと、小中学校につきましては、まず1番目の表が児童生徒数でございますけれども、全体としては、13年度頃は2%台の減少でございましたが、16年以降、1%前後の減少幅になってございます。

この点につきましては、今後、数年間を見渡したときには1%前後の減少が続くものと考えてございますが、逆にいえば大幅な減少というよりは、1%前後の減少が数年間続くと見込んでございます。

一方の教員数でございますが、2番目の表をご覧いただきますと、当然のことながら児童生徒数の減少よりは減り幅は小さくなってございます。13年から17年まで、こちらは1%前後の推移ということになってございます。従いまして、先ほど申し上げたように、児童生徒数が今後1%前後の減少ということを考えますと、教員数は児童生徒数よりは減り方は少ないわけでございますので、およそ1%前後、1%を割るような形での減り方になっていくのではなかろうかなというふうに考えてございます。

なお、教員数につきましては、いわゆる児童生徒数の自然減以外に、逆に増える要素もございまして、それが、一番下の3番目の表でございますが、宮城県におきましては、平成16年から小学校の1、2年の段階で35人学級を導入してございます。これによって増えている人数というのが、そこがございますように、16年度で168名、それから17年度で148名の教員数が増えているということになってございます。今後、この1、2年生の35人学級が継続されるかど

うかというのもございますし、国の方ではまだ全然決まった話ではございませんが、議論としては小学校全体に広げていいのではないかといったような議論もあるわけでございますので、まだ全然決まっておりませんが、仮にこれが1、2年だけではなくて、さらに小学校全体といった話になりますと、およそこれの3倍程度、およそ450人ぐらいの教員の増が見込まれるのではないかなと考えてございます。

その意味では、一つ上の表をご覧くださいますと、減り方としては、1%未満でいきますと100人程度の減り方になっておりますので、むしろこういった35人学級をどの程度広げられるか、あるいは国の方での教員数の算定がどうなるかといったところの影響もあるということでございますので、全体としては微減ではございますが、大きな減り方はしないだろうと考えてございます。

以上が教員数の話でございます。

それから、大きな整理表の4ページをご覧くださいたいと思います。

大きな整理表4ページの一番上でございますが、前回、複数の委員から、土地取得のお金につきましても事業費の中に含めるべきではないかというご指摘がございました。この資料が附属資料18でございます。一番上の1の事業費で、(1)初期建設費となっておりますが、その3番目に用地取得費ということで12億9,500万円を入れ込んでございます。この12億9,500万円をどこから持ってくるかというのが(2)でございますが、(2)の4つ目、一番下のところに土地基金ということで、同じく12億9,500万円ということを入れてございますので、初期建設費の方でも、それからその財源の方でも、これぐらいかかるといって考えてございます。総事業費といたしましては、160億6,000万円ぐらいになろうかと考えてございます。

続きまして、大きな整理表の上から3番目、維持管理費について、3施設を統合した場合と現状維持のままかどうかというご指摘がございまして、これが附属資料の19でございます。

附属資料19をご覧くださいますと、維持管理経費の比較になってございますが、1番左の欄で一番上の方に所属Aというのがありますが、これが新しく作る総合教育センターと通信独立校を合算したもので、今回、審議でお願いしているのはこの一番上の部分でございます。その下に、現在の教育研修センター、特殊教育センターとその小計、そして、現在の仙台一高の通信制課程のおよその管理経費を上げてございます。おおまかに見ますと、Aの部分と下から2番目の計、 $D=B+C$ となっている欄を比較していただくということになろうかと思えます。その差が一番下の欄に書いてございます。これをご覧くださいますと、いわゆる人件費に関しましては、今のところ増減を予定してございませんので、差はゼロになってございます。

一方、建物の面積をご覧くださいますと、前のご指摘にもありましたけれども、今の三つの施設を足したのものから比べますと、倍以上の面積ということになってございます。この点につきましては、面積がそれだけ要るのかといった観点からのご意見はまた別途いただければと思っております。

今回、Aの新しいセンターでどのぐらい管理経費が必要かというのは、いわば試算でございますので、研修センターや特殊センター、あるいは一高の通信制でどのぐらいかかっているのかということから、単価を算出して、それを割り戻

すといった作業の中で求めている数値でございます。若干の調整はございますが、おおむねそうしてございますので、合計、それぞれいろんな内訳に分かれてございますけれども、おおむね面積が倍増することに伴いまして、管理経費も倍増とは申しませんが、倍近くかかるということになってございます。

ただ、一番最後の欄、一番右側の欄をご覧くださいますと、単位面積当たりの経費で考えますと、合築するというのもございますので、単位面積当たりで見れば、従来の施設よりも効率的な管理経費の割合になるのではなかろうか考えてございます。この額をご覧くださいますと、ちょっと多いなという印象があるかもしれませんが、一つは、今申し上げましたように単位面積当たりで考えますと効率的に管理をしておるといえると思っております。また、これは単年度だけを見ておりますけれども、現在の研修センターの施設などは相当古くなっておりますので、ここに書いてある額が年を追うごとにある程度増えていくのではなかろうかなということも考えられると思っております。また、そういった通常の管理経費が少しずつ増えていくということのほかに、特に教育研修センターに関しましては何年か後にはそれなりの、億単位でかかります改修も必要になってくる。5年に一回程度はそういった改修も必要になってくるのではなかろうかなと思っております。そういった面も含めると、新しく建てる方が管理経費の単位面積当たりも安く上がりますし、管理経費が今後増えていく、あるいは何年かに一度大規模な修繕が必要になってくるといったことも、ここには書いてないんですけれども、勘案しますと、新しく建てるのがより不利になると、管理経費がたくさんかかって仕方がないということにはならないのではなかろうかなと考えております。

それ以外の、統合のメリットということで、一番下に①から③と掲げておりますが、面積ベースで表れないものとしたしまして、カウンセリングに関して、今の通信制にもカウンセリングが必要な生徒さんというのがいらっしゃるわけですが、研修センターの相談窓口がございますので、そういった面での節減というのできるのではなかろうかなと思っております。

また、②のように、食堂に関しましても共有化が図れますので節減ができるのではないかなと。それから、③、実はこれが大きいと思っておりますが、統合して三つの施設、統合して作りますので単独でそれぞれを作るというよりも、建設面積が少なく済むだろうと考えております。もちろん、共有部分とかもございますし、先ほどご説明した体育館というようなものも共有で使えるであろうと考えておまして、約6,000平米の節減になるのではないかと、これは事業費に換算しますと18億円程度の節減につながるのではないかなと考えております。

こうした、いわゆる管理経費以外の部分も含めると、今回の改善、新しく建てさせていただければ、コストというのはそれほど高くつくということではないのではなかろうかなと考えておるところでございます。

前回ご指摘があつて、前回ご説明不十分だった、あるいは新しく資料を用意したというのは以上でございます。

林山部会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、まずご質問等承りましてから、資料2に戻って審議したいと思います。

どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

加藤委員 資料19のところで、カウンセリングの人件費が節減できるということに関してなんですが、お話を伺っていると、カウンセリングの必要度が非常に高い方が、今、通信制の学校に通ってらっしゃるということで、今度、研修センターとカウンセラーを共用することによって、通信制の方の専門的なところが結局要らなくなってしまうというふうに私は解釈したんですけれども、それでよろしいですか。

教職員課長 研修センターの方も相談業務をやっておりまして、高校生以外、それ以下のもっと小さい人とか、あるいは保護者も含めてのカウンセリング的な相談を受けてございます。ですので、今回、ここで2人分節減できるといったことで、専門性が下がるということはございません。今の研修センターの相談業務を専門性を持った方が相談受付をやっておりますので、専門性が下がることはなかろうと考えております。

加藤委員 人数は何人いらっしゃるわけですか、カウンセリングできる方は。

教職員課長 正確な数字ではないけれども、10人ぐらいです。

加藤委員 大体10人いらっしゃるるとすれば、このように2名節減でき、十分対応できるということなんですね。

教職員課長 そう考えてございます。

加藤委員 はい、わかりました。

林山部会長 私も、この資料19でちょっと理解できないところがあるんですが、人件費の部分で、上の表は単年度で、これはわかるんですけども、AとB+Cの差がゼロになっているんですが、これでどこから人件費の削減できるという下の①に結びつくのか理解できないんですけども。

教職員課長 ここでの人件費は、センター等で働く全員ということではございませんで、建物維持管理に係る者だけ、いわゆる庁務の人件費を掲げてございます。
ですので、下のカウンセリング部分での人件費は、上の表には入っていないという関係になってございます。

林山部会長 そうですか。維持管理費用だけの計算ですか。スタッフの人件費は入っていないということですね。

教職員課長 この表には入っておりません。

山田委員 同じく資料19の一番下③で、建築面積が6,000平米少なくなり、18億

4, 397万円安くなるという計算ですが、安くなった部分の単価を計算しますと、平米30万円ですよね。統合することによって平米30万円、これは建築の単価そのままのような気がするんですけども、こんなに安くなるんですか。ちょっとこのロジックがわからなかったんですけども。

教職員課長 これは、便宜上の計算でして、おっしゃるように全体の面積単価で6,000平米に掛け算しているという形になってございます。私どもの方では、別な形、例えばどのぐらい低減するのかとか、作らなかったことで経費が浮く分というのはもう少し低減させて計算するといったノウハウがないものですから、一つの目安として、平米数に対してA、今考えている建物の単価を掛けています。ひょっとしたら6,000平米つけ足せば、単位面積当たりの費用をもっと低減して、そんなには浮かない、そういう考え方もあり得ると思いますが、どの程度見込むかというノウハウがないものですから、便宜上、Aでの面積単価の掛け算で機械的に出したという状況でございます。

山田委員 ちょっとそれはおかしいかもしれませんね。

林山部会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

山田委員 この資料にちょっと関係ないんですが、前回既に出た話かもしれませんが、根本的な話になりますが、先ほど、プロジェクトのご説明をいただいたんですが、正直申し上げて、この名取の地区の土地利用のコンセプトというのをどう考えても読めないんです。町ってこんなものなのかもしれませんけれども、要は混在型の引っ張れるものは引っ張ってきたというようなまちづくりだと思うんですね。

それはそれとして、そういったところになぜこの教育センターが入ってきたかというあたりの過程を、ちょっと知りたいなと思います。要するに、こういう施設をここに持ってこられるまでの決定までのプロセスをちょっとお話しいただければなど。県には三本木のようにまだ余っている土地もあるわけですので、どういう脈絡でここに至ったのかというあたりをちょっとお聞かせいただければと思います。もう既に出た話ならば結構ですが。

教職員課長 研修センターがなぜここになったかという経緯につきましては、この区画整理事業そのものには、私もそれほど詳しくないんですが、まず、土地区画整理に関しては、先ほどの土木部の説明の中でも、教育施設ですとかそういったものを誘致したいという希望は、地元あるいは区画整理組合の方で持っていたと聞いてございます。その中で、おおむね2.8ヘクタール程度の面積をそういった教育関係の公共事業に使いたいという話までは、ある意味、土地区画整理事業の中で出ていたと聞いております。

教育委員会側といたしましては、一つには研修センター、今の研修センターが先ほど申し上げたように場所的に非常に不便であると。相談業務などをするにも非常に不便である。また、建物的にも非常に老朽化してきておるということで、建て替えを考えなければいけないということがありまして、建て替えを考える際には、共に学ぶ教育ですとか、今のコンセプトに従った形で作るということで、

総合教育センターにしたいという思いは教育委員会側にはあったわけですが、ではどこに建てるかという話になったときに、いろんな候補が挙がってまいりました。

一つには、もちろん今の研修センターの場所ということもありますが、これはもうアクセスが悪いというそもそもの条件からいって難しいかなと思っておりまして、三本木の話なども徐々に内部での議論では出ていたんですけれども、主に研修センター側の理由としては、アクセスがよくないと研修に来づらいということもございますし、先ほど申し上げたように相談業務のような、児童生徒や保護者が利用するという側面もございますので、アクセスがいいところでないといけないと。また、仙台都市圏内で大学ですとかの協力が得られるといったことも必要だろうというような諸条件を勘案いたしまして、仙台都市圏内でどこかないかということを探していたわけでございます。

そんなときに、名取の候補地もあるということで、内部的には、去年の、年が明ける前だったと思いますが、内部の政策財政会議なり、ここの部分に何を建てるかという部局を超えた議論をさせていただいて、教育研修センターが、タイミング的にも、それから地元からそういう教育的なものが欲しいと言われていたといったことも勘案するとよいのではないかとということでご了解いただいたわけでございます。

そういう意味では、もともとは別々にあった話なんですけど、いざ、この土地をどうするかという話になったときに、タイミング、あるいは交通の諸条件からして私どもの方からお願いをしたところ、認めていただいたというような経緯になってございます。

林山部会長 よろしいですか。ほかいかがですか。

では、基本のご質問はこれで一たん終わらせていただきまして、議事3の答申に盛り込むべき事項の審議に入りたいと思いますが、先ほどの質問も加えまして、再度資料2の一覧表をご覧ください。

1の「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」から最後の9番の「事業の経費が適切であるかどうか」まで幾つかの視点がございまして、これらについて、一つずつ、前回と今回のご説明をもとに、十分かどうかという判断をしていただきたいと思います。

一つずつ具体的にやっていきたいと思うんですが、1ページの一番上の、「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」という、これは山本委員からのご質問で、機能の統合化、効率化、統合するにあたっての検討がなされているかという点については、前回、「効率的であるという結論に至った」という説明だったんですが、これは前回の回答でよろしいですか、山本先生。

山本委員 結論ではなく、これだけ検討を重ねてきているというような検討の過程を示していただいた方がいいと思いますが。

林山部会長 この回答内容（前回の回答内容）は、最終的に調書には加わる文章なんですか。

企画部理事 今後の検討の過程の中で、例えば、より機能の統合化、効率化というメリットを生かすような施設配置とか施設設計にしてほしいというようなことであれば、今後、答申の中に入れていただいた方が、これで終わりということではありませんので、今後、いろいろ設計等していきますので、その際に非常に重要な視点になるかと思えます。

林山部会長 わかりました。

2番目は、先ほどご説明があった、増田委員からの「絶対的に面積が足りないのか」ということだったんですが、先ほどのご説明では、ニーズが多いので施設面の改善にはある程度の面積が必要だというお話だったかと思えますが、この件はいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、3点目の稼働日数の話ですが、前回でどれくらい利用されているかというお話があったので、これはよろしいかと思えます。

私の判断が必ずしも正しくないのですが、随時オブジェクションしていただきたいと思えますが。

三つ目、これも山本委員からで、あえてセンター的な施設をつくることに意味があるのかどうかということだったんですが、「遠い将来はセンターがなくなり、地域に分散する・・・」、これはどういう内容でしたか・・・。

教職員課長 私も前回出ておらなかったんですが、特殊教育センターも、あるいは従来の教育研修センターもそうなんですけれども、私どもとすれば、現場で対応できる力を教員に身につけていただくということが一番重要だろうと思っておりまして、そういう意味で、センターを作るというよりは、現場で学ぶ際の支援の部分というのを今後力を入れていかなければいけないのではないかなと考えてございます。

特殊教育、養護、障害児教育以外の部分も含めて、そういうふうにセンターで何でもやるということではなくて、なるべく支援の位置づけで、現場での対応能力というのを上げていかなければいけないと思っておりますが、一方で、障害児教育に関して申せば、共に学ぶ教育というのが、当然推進されているわけですが、いきなり完全に分散するというのは難しいわけございまして、また、国からも、養護学校などが、今ある特殊教育諸学校が、地域のセンターの役割を果たしているということが求められてきてございます。

そういう意味で、遠い将来と申しましょうか、最終形としてはすべての教員、あるいはすべての学校において対応できる力が身につけば、センター的なものは要らなくなるということもあり得るかとは思いますが、現時点、まだ共に学ぶ教育も推進の初期の段階では、教員の研修という意味でも、あるいは地域の理解を得ていくための啓発のための中核になるという意味でも必要ではないかなというふうに考えています。そういう意味で、遠い将来というのは、かなり遠い将来かもしれませんが、センターで何でもやろうというよりは、現場の対応能力も上げていくという形でのセンターの今後の中身を詰めていきたいと考えてございます。

林山部会長 最後の一行は誤解を招くので要らないのではないですかね。（「そうですね」

の声あり)。

加藤委員 最後の一行が一番最初にきて、遠い将来には分散することが理想だけれども、現段階としては必要であるというふうに文章が入れかわると非常にいいのかなと思います。

教育次長 その意味では、センター的な機能はなくなっても、研究、研修機関としては必要だろうと思われれます。

山本委員 トータルという言葉よりも、中核という言葉の方がいいと思います。

林山部会長 ありがとうございます。

次に、これは歴史的経緯の話なのですが、特殊教育センターが、教育研修センターと分かれてまた今回統合する件ですが、これは前回、経緯のご説明あったので宜しいかと思えます。

続いて下から3番目と4番目、ほぼ同じ内容ですが、今の教育研修センターの土地利用状況について、附属資料14を今回提出いただいておりますけれども、これでは使いづらいただろうなというのは一目瞭然なのですが、私極めて疑問なのですが、公道に接してないわけですが、なぜこれで建築が認められたのですか。

教育次長 仙台市が政令都市になって、青葉山の一带を公園化、都市公園に指定しまして、元々は、教育研修センター側から山を登る道路の計画があったわけですが、それが、結局作られなかったという形です。

林山部会長 そういう場合、建築は認められるんですか。建築法規はよくわかりませんが、それも。建築審議会か何かを通さないといけないでしょうね。おそらく。

教育次長 結局、計画はあったけれど、実際には今の宮教大の道路で間に合っていたというか、間に合わせていたという形です。

林山部会長 そういうことですが、よろしいですか。

次、下から2番目の、教職員の研修は、一部県職員の研修施設を利用しているということで、一番下、浅野副部会長からの、先ほどご説明ありましたように、土地の取得経過についてご説明がありましたが、これについては特に問題ないということでよろしいですか。

2ページ目にまいりまして、通信制について加藤委員からのお話があったんですが、教育環境の問題、あるいは一高と離すということでモチベーションが下がるということについては、デメリットもあるかもしれないけれども、メリットもあるというお答えだったかと思うんですが、いかがですか。

加藤委員 わかりました。

林山部会長 あと、4番目についても教育環境の件ですね。

あと、次に木下委員からのお話で、今後通信制の生徒の質、社会的ニーズに関わる部分なんですけど、これについては、前回、このように回答があったということにまとめられておりますけれども、木下委員、いかがですか。

木下委員 よろしいです。

林山部会長 2点目の「県が事業主体であることが適切であるかどうか」、3番目の「時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか」については、これは前回質問がなかったということですのでよろしいですね。

続けて3ページにまいります。

事業の手法が適切であるかどうかということで、PFIをおやりにならないということですが、レンタルスペースの収益性の増加とか、コンペディションをやるといったこと、あるいは今後、うまく柔軟にソフトの面についても検討したらどうかということで、先ほどは、施設の性質上、民間を入れるということはちょっと難しいというお答えと、今後の利用の柔軟性、これは必ずしも収益性に繋がらないと思いますが、そういったソフト面については今後検討したいというお答えだったと思います。この部分は、特に山本委員からのご質問が多かったんですが、いかがでしょうか。

山本委員 収益性の面はある程度わかったのですが、例えば国や公共団体の施設や非常に公益性の高い事業などは、早いうちから面積を沢山確保するというということも、もしかしたら事業計画の段階で考えていく必要があるのかなということもあったものですから、その点についてもコメントをいただいております。

教職員課長 それは、イメージとしては、将来的に市や国とかと連携する際、あるスペースが必要になるだろうから、その分を取り込んだ方が良いのではないかというご指摘でしょうか。

山本委員 第一に、協力体制を得た方がいいわけですが、得るとしたら、もしかしたら面積アップ等も必要になることもあり得るので、今から考えられる部分があれば、検討しておいた方がいいのではないかとということなんですけど。

教職員課長 従来でも、できる部分での連携というのはやっていたと思うんですが、十分な連携ができていたかという側面では、不十分な点があるかと思えます。

主としてソフト面で、どこどの程度連携していくかという話も勿論しているんですけども、方向性として、連携なり、役割分担なりといったものが大事だという方向性は議論として出てきているんですが、具体的に、ここまでやるべきだ、あるいはこれと一緒にやるべきだということころまでは、今まで何年もやってくる中でなかなか見つからなくて、今、有識者から意見をいただいている中でも、具体的なものというのはなかなか出てこないというのが正直な現状でございます。

ですので、ご指摘のように、ほかの国とか市、あるいは別のもうちょっと公共的なものとの関係ということも考えた方がいいのではないかとこの点は、私もその

とおりでと思うんですが、なかなか具体的なものがこちらから打ち出せない、面積なり事業費なりに反映させるというのは難しいというのが正直なところでございます。

あとは、障害児関係で、特殊教育センターも入って障害児も利用するというような側面で、例えば全体的な町をつくる時に、障害者にも配慮したようなまちづくりをしてほしい等の議論は出てきているんですが、具体的な連携相手みたいなところまでは、今の段階では、なかなか話が見えておらないというのが正直な状況でございます。

教育次長 生涯学習の分野が一緒に入りますと、いろいろなつながりが出てくるのかなと思うんですが、どうしても教育、研修という部分になりますと、なかなか開きにくい部分があります。その意味では、これから相当の検討を要するだろうと考えております。

加藤委員 ただ、今回の計画は、やはり障害者とかあるいは問題を抱えていらっしゃる父兄にとりましては、大きな希望になることもあるのではないかなと思うので、そういう意味では、学校だけで独立するのではなくて、そういう方々にも開かれた施設として、ぜひ活用するような方向にもって行っていただきたい。それはちょっと書いていただきたいと思います。

山本委員 先日、秋田の明德館高校を見学してきたのですが、やはり駅の近くに複合施設として通信棟を含めて建てており、セキュリティーカードを下げることで、ある一定区間からは警報が鳴って入れないとか、開くということについても、工夫すればできるということがあるかと思しますので、是非その辺は、さまざま研究工夫をされるといいと思います。

林山部会長 ほかにいかがですか。事業手法について。
それでは5番目の「事業の実施場所が適切であるかどうか」という点なんですが、これは先ほどの加藤委員のお話で安全性についてどうかという話だったんですが、ご回答としては、まず通学頻度が小さいということ、二つ目は、一応公共交通機関があるということで、最低限度、学生さん側の選択余地は残されているということがご回答かなという気がいたします。それに絡んで、先ほど山田委員から、なぜここで事業をやるのかというお話があったのですが、これは県の案にも幾つか代替案が、私の記憶では三つぐらいあって、ここに選定したということが書かれていたような気がするんですけども、いかがでしょうか。

加藤委員 ただ、公共の交通機関を使わない生徒さんだって当然出てくると思うんですよ。時間の面、それから費用の面を考えると、どうしてもやはりバイクで行ったり自転車で行くという生徒も出てくると思うんですね。そういうときに、できる限りの安全性を確保するという一言が、やはりあってほしいと思うんです。また、実際にそういう面での危険回避のための努力というのはやはりしていただきたいと思います。

林山部会長 昨年でしたか、仙台三高の建替え事業のときも、工事中は学生、教職員の方の安全性を十分重視して工事してほしいという話がありましたが、施設ではなくアクセスの道路の話なので、この中に含まれないと思いますけれども、それをご配慮いただくという方向で検討いただきたいと思います。答申に書くかどうかについては、皆さんの話し合いだと思いますが。

ほかにいかがですか、山田先生、もっと具体的にこの場所に決定した経緯等をもっと詳細に記述すべきだ云々ということもあるかと思いますが。

山田委員 もうちょっと大きな、2や6との関係になると思うんですが、やはりこういう、県の財政が非常に厳しい中で、実現しようというわけですから、教育にかかわらないほかの分野の皆さんに対しても説得力のあるというか、やはりこれは必要だったんだと、こういう努力の上でこういった結論に至ったんだというあたり見えた方がいいかなという気がいたしますので、やはりそこら辺は、少し何らかの形で表現された方がいいような気がいたします。

林山部会長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。5番につきましては。

続いて6番の「社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」については、前回ご意見がなかったということで、7番目の環境への影響についてですが、一応、現地計測したところ影響ないということで、実施場所については、今回カラー・コピーで航空写真を出していただいております。現状ではほとんど何もない訳ですが、ちなみに環境アセスメントは実施されたんですか。

企画部理事 はい。

林山部会長 それでは8番目にまいりまして、「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か」ということで、教職員数に大幅な減少はないと、これは、減少要因としては生徒の自然減というのがあるけれども、増加要因としては少人数学級があるので、先ほどの数字を見てもほぼ1%程度、微減程度であって大幅な減少はないだろうというご回答だったと思いますが、これ以外にも、リスク等でご回答等を含めてご意見ございましたら……。よろしいでしょうか。

それでは、4ページ最後の項目になりますが、「事業の経費が適切であるかどうか」ということで、前回の、資料18で先ほどご説明いただきましたが、大幅に変わっている点が、用地取得の約13億円が今度は計上されておることです。そうすると、先ほど幾つか、もう一つの、これは私から申し上げたんですが、跡地をどうするのかということで、もしきっちり高く売れた場合、費用が減るわけなんですけど、少なくとも資料14を見る限り、これは宮教大以外は利用できないという気がしますが。これは一応別個プロジェクトとして考えたいということなんですけど、今後はやはり、これも別個で切り離すのではなくて、一応考えて全体の県の事業として考えていただきたいと思います。

よろしいですか、この件につきましては。

維持管理について、これは資料の19、幾つかが質問ありましたが、これは先ほどの説明ですと、単年度の維持にかかわる人件費だけが入っているということで、教職員等の人件費は入ってないと、あくまでも単年です。これを見ると、ど

う見てもお金がかかるように見えるんですが、現行の教育研修センター、特殊教育センターも、数年後にはある種大幅な改築が必要なので、リニューアルコストが大幅にかかる可能性があるということで、この数字の見方はご注意くださいということでございますが、いかがですか。

木下委員 よくわからないので質問なんですけれども、維持管理には、警備や清掃も含まれているのかなと思いますが、これは二つの施設そのままの場合と同じ人数という計算になっていますが、清掃や警備にかかるお金というのは、面積が増えるということで多額になっているんですけれども、どうして、どういうところにお金がかかるのでしょうか。面積が2倍になって警備の費用が単純に2倍になるということは、余り想像できなかったのです。

教職員課長 まず、人件費の方に関して言いますと、教育研修センターの庁務は、いわゆる施設面での維持管理のほかにも、例えば運転手も兼ねており、科学巡回車といってバスみたいなもので地域に出て行って理科教育のいろんな実験をやってみたり、先生方にレクチャーをしたりといったのがあるんですけれども、そうしたのも兼ねてやっている方でございます。表をご覧になるとおわかりになると思いますが、特殊教育センターにはそうした人件費というのは特につけてございませんので、研修センターにはそういった運転手的な要素も含めて1人いるという状況でございます。

一高の通信制の方については、一応いわゆる庁務という形での人件費がついているわけなんですけれども、ご指摘のように研修センターと一高通信制は、建物としては一緒に建てるわけなんですけれども、勤務時間的なものも含めて必ずしも人的に1人完全に減らせるほどではなからうということで、ここでは単純に足し算になってございます。ただ、実際の運用に当たって節減できる部分ですとかは、今後、運用する中で図っていかなければいけないとは思っています。

それと、清掃や警備については、基本的には外部委託をすることで考えておるわけなんですけれども、単純に面積が倍になると倍になるかというのはご指摘のとおりです。ただ、この点については、結局、まだ、例えば窓が幾つあるかとか出入り口が幾つあるかといったところの細かい検討というのができておらず、先ほども申し上げたように、おおよそ、こういう部屋が必要だろうという面積の方から、ある意味単価で割り戻しているような部分がございます。そういう意味では、基本的にはもっと安く上がることはあるにしても、こういった検討の場ですので、ある程度かかり得るものは全部見込んでおくということで、こういった額で出させていただきますという状況でございます。

木下委員 つまり、上限に近い数字を出されたということでいいのでしょうか。

教職員課長 そうでございます。これより減ることはあっても、なるべく増えることはない中でやらなければいけないと思ってございます。

木下委員 教育その他の公の施設でも、清掃とか警備を委託しているところは他にあるだろうと思いますが、そういう建物面積が近いようなところはどのぐらいか

かっているのかというような検討はなされたのでしょうか。

教職員課長　ほかの施設の規格というよりは、他県の研修センターで同規模のものも参考に
して、それほど違わない額で計算をしております。

木下委員　ということは、実際、この表の金額くらいはかかるかもしれないということ
ですね。

教職員課長　そうです。

林山部会長　ちょっとこれはやはり疑問で、例えば資料18の維持管理費の人的経費には、
何の人的経費が入っているんですか。資料19の人件費とどういう対応関係か
ということを伺いたいんですが。

教職員課長　資料18の2(1)の人的経費も、資料19で1,220万円かかるというのと根
拠は一緒でございます。数値が違うのは、資料18の方が40年間の想定とい
うことになっていきますので、単年度でいけば1,220万円のものを、40年分
というふうに計算しているという関係でございます。

林山部会長　やはり理解できないのは、これは資料としてはわかるんですが、もう一度資料
19に戻りますと、これは、建物をつくって、そのまま維持するためだけの、利
用一切ゼロできれいにそのままずっと保たせるために幾らかかりますかという話
なんです。教育機能やカウンセリングのコストがゼロの場合の話をしているわ
けです。実際知りたいのは、運営コストも含めて現況の場合と統合した場合を比
較してどうなのかという点な訳で、カウンセリングの人件費や食堂の人件費等が
この表に含まれないと、意味がないのではないかという気がしますけれどもいか
がですか。

教職員課長　現時点での検討の仕方として、事業費的な分、今ご指摘になったように、この
経費というのは建物の維持管理なわけですがけれども、光熱費とかに関しては当然
通常の教育活動、全体的な活動をやるものを前提としての金額になっておるわ
けでございます。それに加えて、もちろん、正規の職員の人件費ですとか、ある
いは単年度ごとにやる事業費的な部分というのは出てくるわけなんですけれど
も、その部分についてはどういったことをやるか、どういったサービスをどの程
度提供するかというところにかかわってくるわけで、そこも見ないと、トータル
での評価というのがしにくいというのはご指摘のとおりだと思うんですが、事
業の中身については、どの程度のことをやるかというのも今議論をございませ
うし、恐らく、単年度ごとに財政当局との調整というのをやりながら決まってい
くことになるんだと思っております。

ですので、つまみ食いの的という言い方が悪いんですが、比較的現状との比
較がしやすい部分、例えばカウンセリングの人数ですとか食堂の人件費といった
部分はこうして資料に出しやすいんですけども、トータルの事業費ということ
になると、例えば支援機能、先ほど申し上げたように現場の教員の先生方の支援

機能ですとか、そのためのデータベース的な機能ですとか、あるいは実際に学校に行って指導ができるような機能というのを強めたいと思っているんですが、そういったものでどのぐらいかかるかといったところ、まだ正直申し上げて積算ができていない状況でございます。

したがって、いわゆる建物の部分、それから現状との比較が比較的しやすいものを抜き出したということで、不十分な側面があるというのはご指摘のとおりかと思うんですけども、ソフト面の詰め、あるいはそれにどれだけ金が費やせるかということについて、なかなか今の段階でお出しにくい状況をご理解いただければと思います。

林山部会長 わかりました。ということは、逆に言うと、食堂人件費は減るかもしれないけれども、ニーズによってはカウンセラーは増えるかもしれない、そこら辺は施策なり中身によって変わるというふうに考えてよろしいわけですね。はい、ありがとうございました。

加藤委員 これは、前回お話しすべきことだったのかもしれませんが、全般的に見て、人件費が非常に高いという印象を受けます。例えば、今、どんどん給与も減っている状況で、民間ベースから比べるとかなり高く設定されているという印象を受けます。これは、もう県で決めたことなので、このままいくんだよということで仕方がないんですが、一般の県民から見ると、なんでこんなに高いのという疑問はやはり残ると思います。厚生労働省や総務省からデータが出ていますけれども、民間と余り差が開き過ぎているなというのが印象です。今、ここでこういう話をしてもだめなのかなという気がするんですが、県民の一人として考えると、人件費が全般的に高過ぎるという印象です。これは、今回の答申に書く、書かないに関係なく、今後の問題かなと思いますけれども、今後の評価のときには問題にしなければいけないのかなと思います。

林山部会長 ありがとうございます。

山本委員 一高通信制の人充てなんですけども、全日制と兼任している先生方がいらっしゃるようだ、分離すると確実に人数を増やさないといけなくなるとは思いますが、そういったことはないんですか。

教職員課長 基本的には兼任ではなくて、それぞれ別に教員を張りつけておりますので、その点において正職員の部分で、経費が増えることはないと思います。

校長は、現在、一高の校長が兼務していますので、そこは増える可能性はございますが、教頭以下、教員は別でございますので、増えれば、校長だけでございます。

林山部会長 統合すると一高の名が消えてしまうんですか。

高校教育課長 全日制の方に一高という名前が残れば、独立校の方は何か別の名前にすることになるかと思えます。

山本委員 あるいは共学化になって全日制の方の名前が変わるかもしれないですね。

林山部会長 どうもありがとうございました。

一通り、今、ご意見賜りましたので、確認したいと思いますが、もう一度資料2の1ページに戻っていただいて、1の社会情勢から必要かどうかにつきましては、今後、具体の施設ができ上がっていく過程を含めて施設の効率化利用については今後検討することを考慮いただきたいということがあったかと思います。

ほか、1について何か特段ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、3ページにつきまして、事業の手法が適切であるかどうかということですが、この統合施設の機能、中身あるいは運用方法等については、開かれた学校であるという点を前面に出していただきたいというご意見があったかと思えます。ほかよろしいでしょうか。

5番の事業の実施場所が適切であるかどうか。これは、先ほど山田委員からお話があったとおり、5番に入れるのかがいいかどうかちょっと難しいところなんです。今回、事業の必要性や場所の選定をもっとわかりやすく何らかの説明を入れてほしいということがあったかと思えます。6の社会情勢というのも関係あるのかもしれないので、入れる場所はお任せしますけれども。ご検討いただきたいと思えます。

7、8については特段ご意見はなかったかと思えます。

9番につきましては、特に維持管理につきましては出しにくい部分もあるということをご理解いただけたと思うんですが、資料19は、誤解を招く意味で、①から③の部分は分けて資料20にした方がいいかなと思えます。

というようなことが、本日の論点だったと思いますが、全体を通して何か皆さんご意見がございましたら承りたいと思えますけれども。

よろしいでしょうか。

それでは、今ざっと私がお説明した内容で、今後答申をまとめていきたいと思えます。

今後のスケジュールですが、予定では次回第3回で答申案を取りまとめ、その後、知事への答申を行うことになっておりますので、まず、私と事務局で答申案を作成させていただきます。その後、事務局から各委員の皆様方に答申案をお示しいたしまして、ご意見をいただき、内容を吟味した後、次回部会でお諮りしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

司 会 本日は、ご審議ありがとうございました。

なお、次回、第3回ですけれども、10月の中旬、21あたり、あるいは11月の初めを目処に、日程を皆様と調整させていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

以上をもちまして、第2回大規模事業評価部会を終了します。

皆様、本当にありがとうございました。

(終了)

議事録署名人 木 下 淑 恵 ㊟

山 本 和 恵 ㊟